



介護人材実態調査 (介護保険施設・介護事業所)の集計結果 報告書



～第8期介護保険計画の策定に向けて～

令和2年9月
平取町保健福祉課

【介護人材実態調査】 発送事業所数：5件 回収事業所数：5件 回収率：100.0%

調査の目的

- ・介護人材実態調査では、介護人材の①性別・年齢構成、②資格保有状況、③過去1年間の採用・離職の状況、④訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態などを把握します。
- ・そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じて、地域内の介護人材の確保・サービス提供方法の改善などにつなげていくことを目的としています。

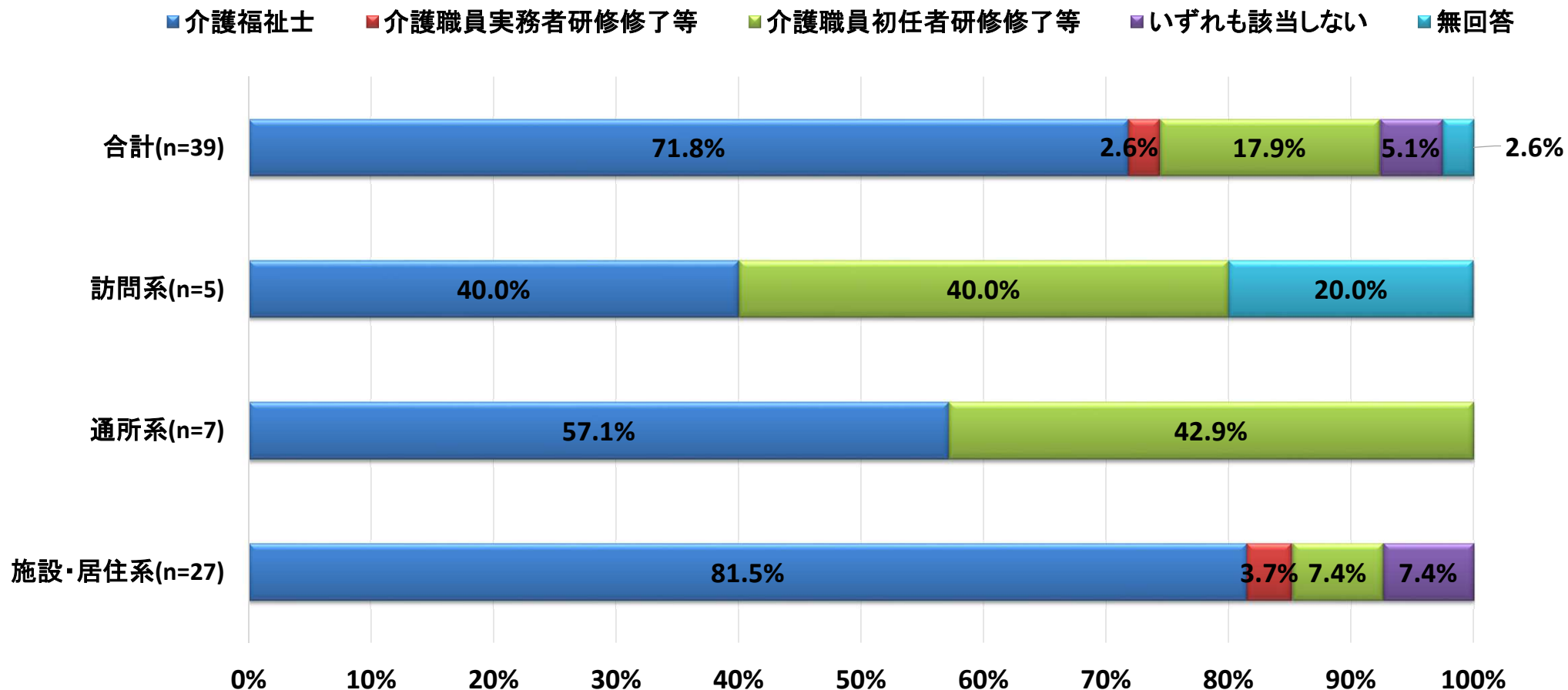
調査の概要

- ・アンケートは、事業所、施設・居住系サービスの管理者の方などにご回答いただきます。
- ・調査では、各事業所等に所属する介護職員の数や、採用・離職の状況に加え、各介護職員の属性を個別にご回答いただくことで、多様なクロス集計を可能にしています。
- ・また、訪問介護事業所については、別途に職員が回答する「職員票」を用意しています。これは、特に訪問介護について、個々の職員の身体介護・生活援助の提供状況を把握することで、サービス提供に見直しの余地がないか検討することを想定しています。
(例えば、買い物や調理・配膳などの提供を、地域のボランティア等が担うことはできないか検討するなど)

注目すべきポイント

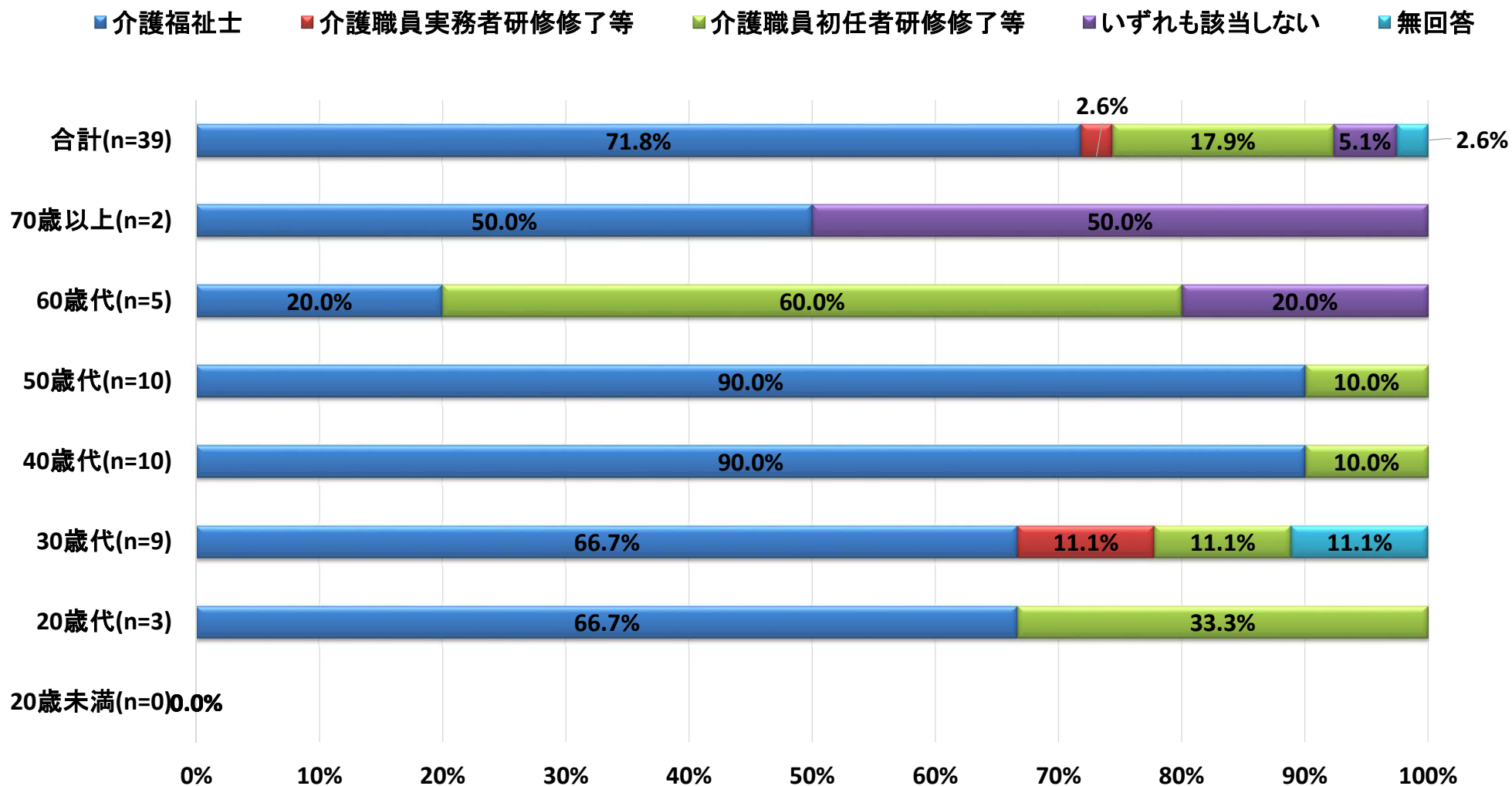
- ・サービス系統別の、介護職員の性別・雇用形態別の年齢構成は？
(サービス系統別に大きな偏りはみられないか)
- ・過去1年間の、サービス系統別の採用・離職の実態は？
(要介護者数の増加に比して、介護職員数は増加しているか)
- ・訪問介護のサービス提供に、見直しの余地はないか？
(生活援助について、地域のボランティア等が担う余地はないか)

1. サービス系統別の資格保有の状況



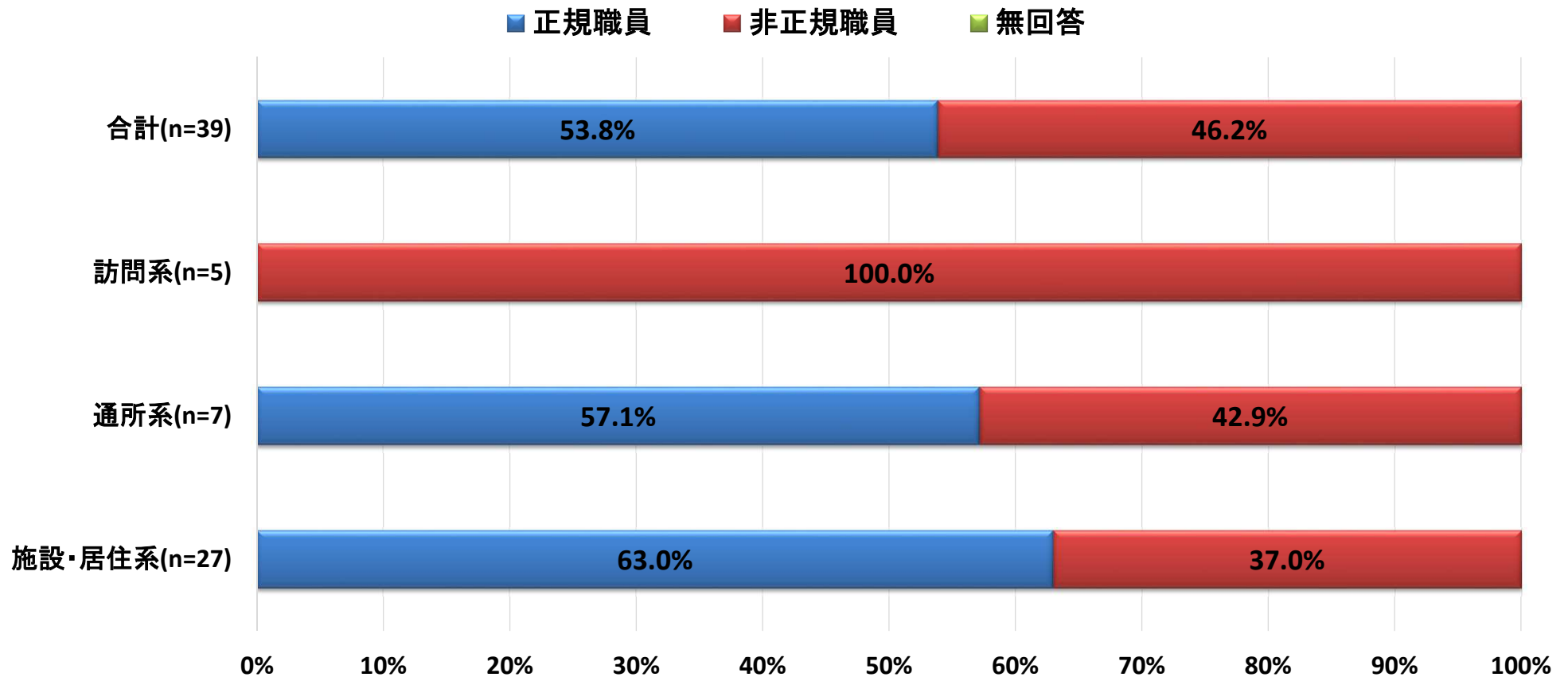
全体では、71.8%が有資格者ですが、その内訳をみると、訪問系・通所系の有資格者は約半数しかおらず、有資格者が不足している状況がみられます。

2. 年齢別の資格保有の状況



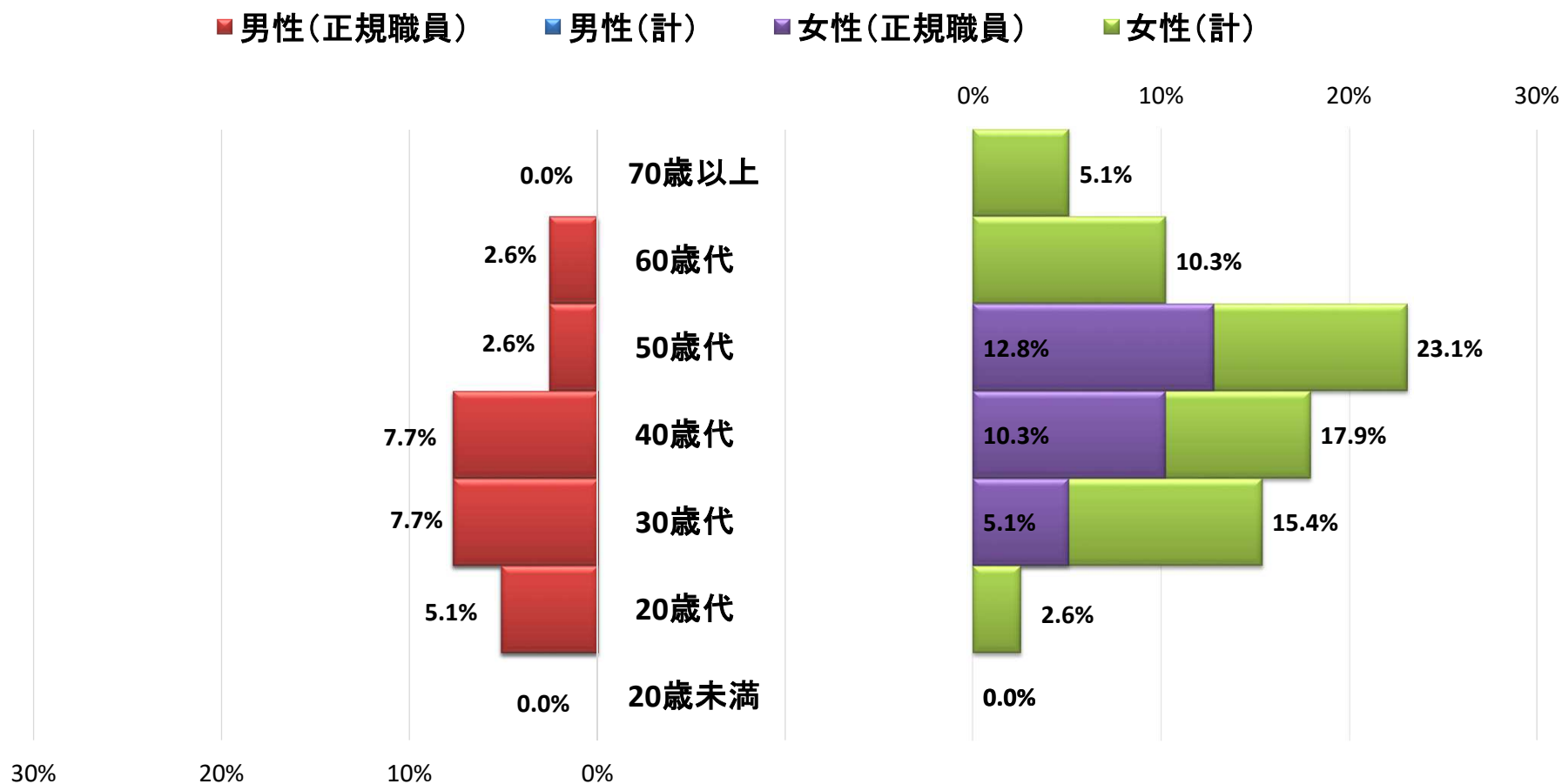
20歳代では、有資格者は66.7%ですが、年代が上がるにつれ有資格者が増える傾向がみられます。

3. サービス系統別の正規職員・非正規職員の割合



全体では、正規職員が53.8%と半数を超えていますが、内訳をみると、訪問系では全ての職員が非正規職員となっています。需要の高いサービスにも関わらず、職員の処遇が悪い現状がみられるため、人材確保が困難になっていると考えられます。

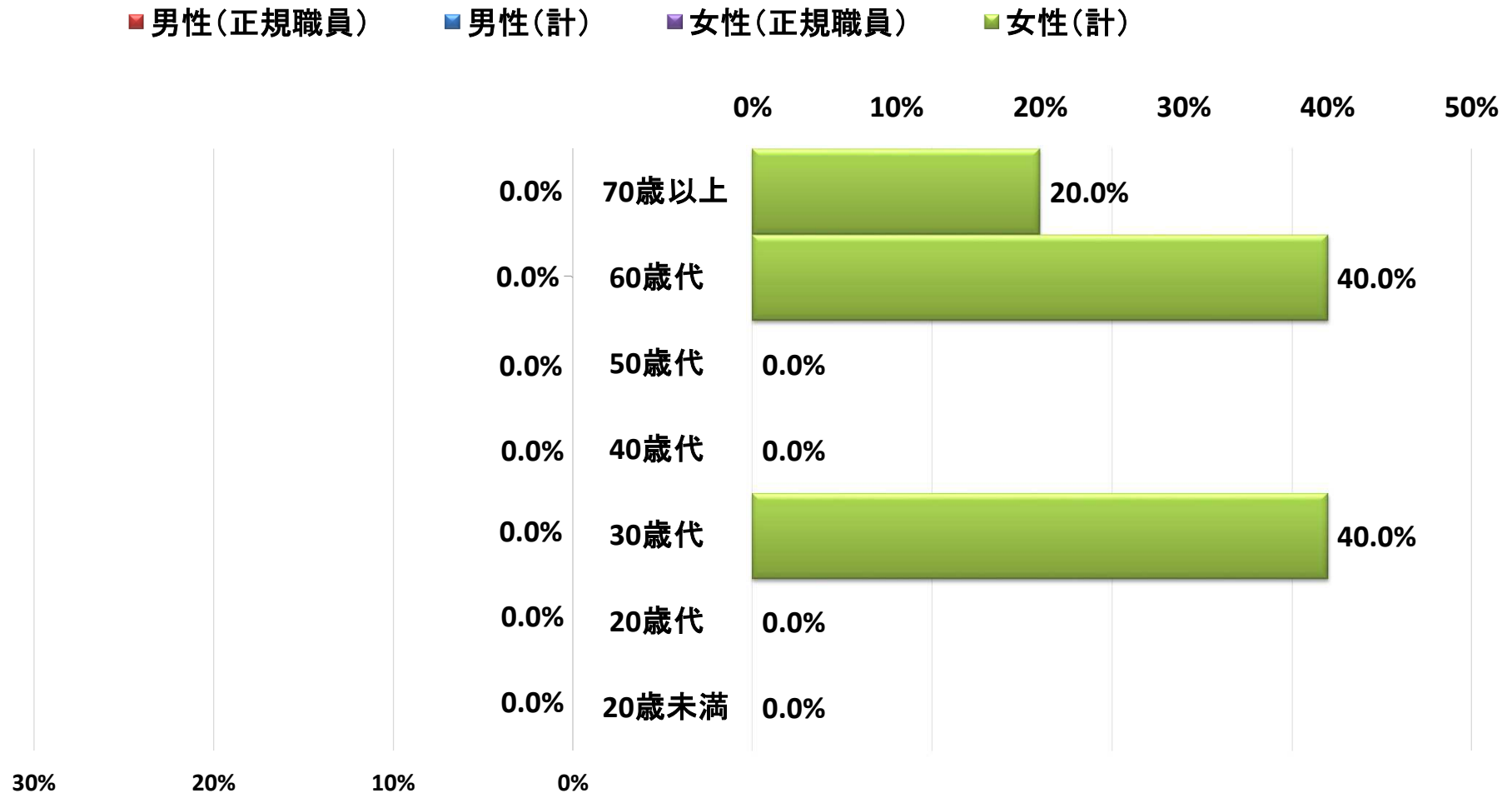
4. 性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計、n=39）



男性の雇用形態は、全て正規職員ですが、50歳以上の就労割合は減少しています。一方、女性は、非正規職員が多いにもかかわらず、60歳以上でも就労しており、長く勤める傾向がみられます。

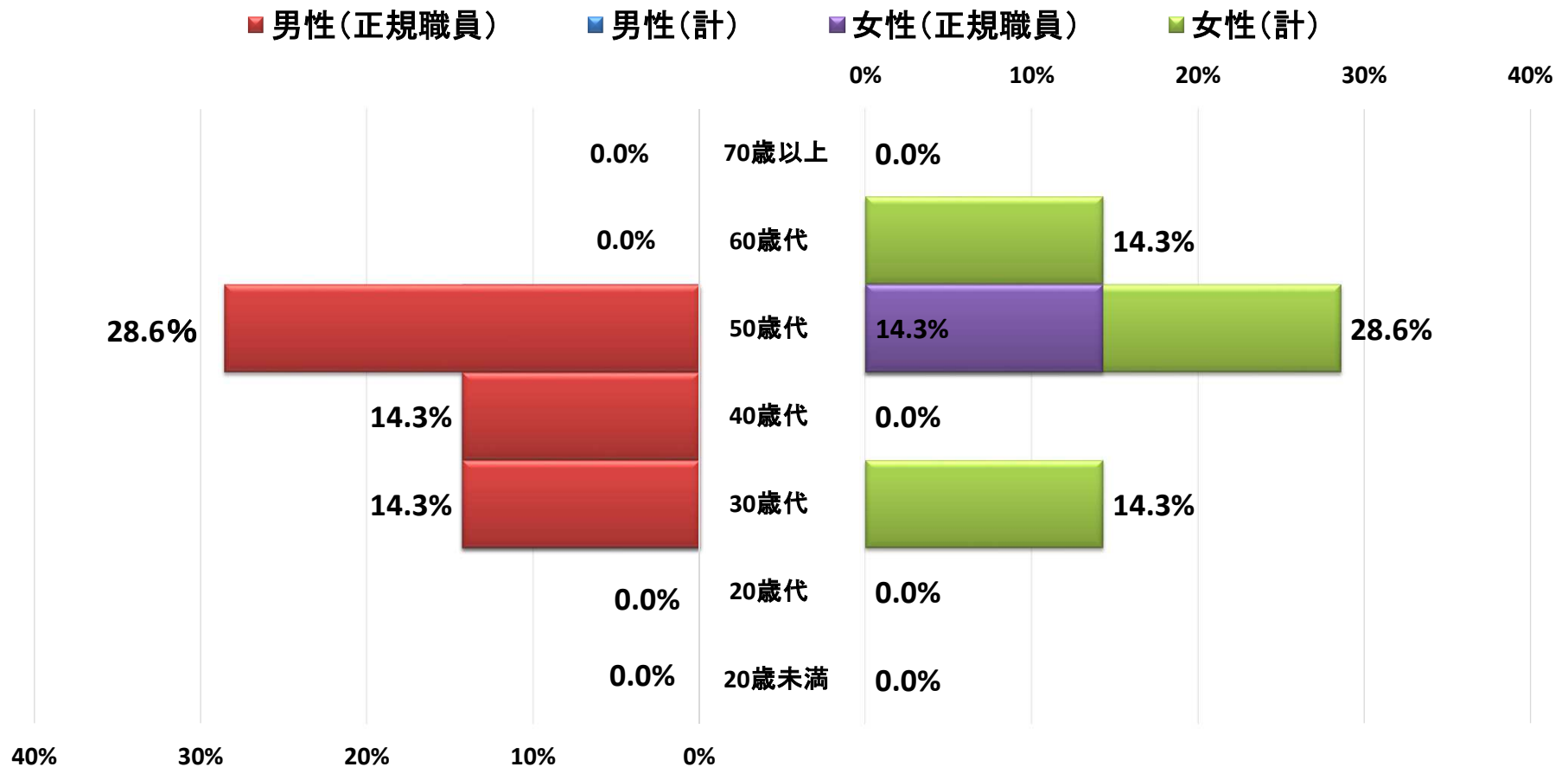
男性の就労割合の低さは、処遇の影響も考えられ、離職防止の観点からも処遇改善が必要と考えられます。また、女性の雇用形態については、長期労働することより、正規職員としての雇用が必要と考えられます。

5. 性別・年齢別の雇用形態の構成比（訪問系、n=5）



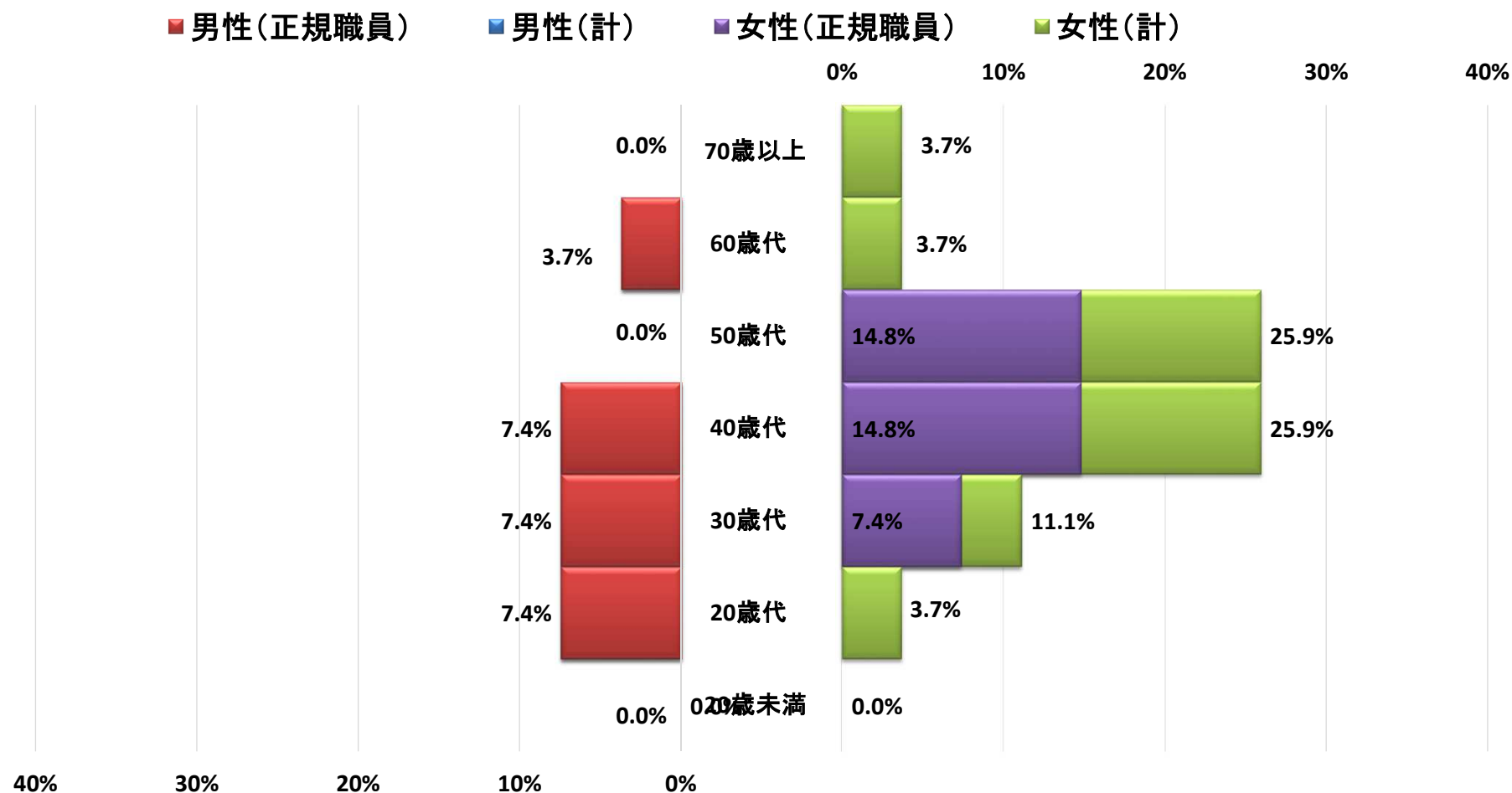
訪問系の就労では、男性の雇用はなく、また、女性の正規職員がない現状がみられます。非正規職員が主体の職場では、短時間での就労を望む方を雇用しやすい環境であると考えられます。

6. 性別・年齢別の雇用形態の構成比（通所系、n=7）



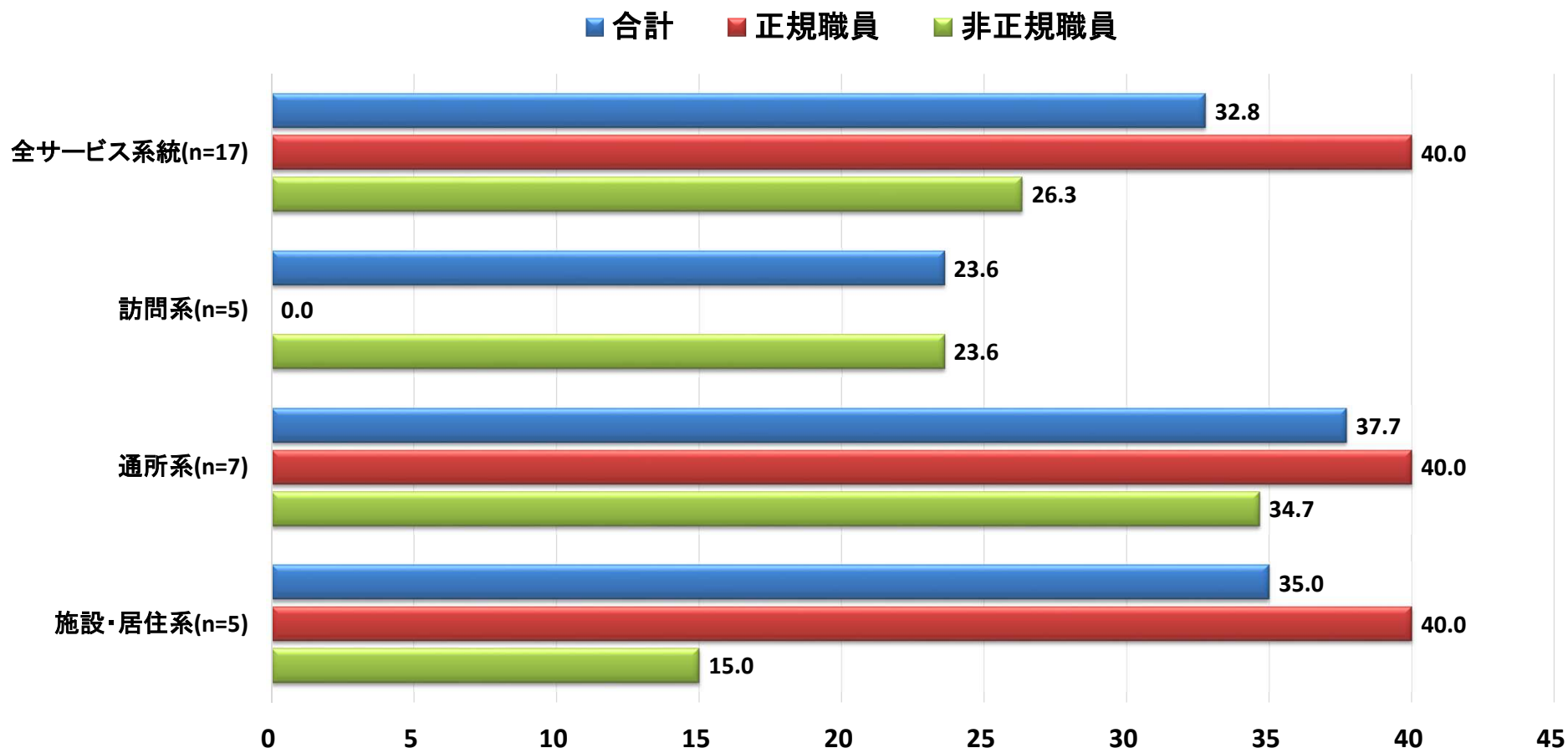
通所系の雇用形態では、男性は全て正規職員ですが、女性では、ほとんどの方は非正規職員となっています。

7. 性別・年齢別の雇用形態の構成比（施設・居住系、n=27）



施設での雇用形態は、通所系と同様で、男性は全て正規職員となっていますが、女性では、多くの方は非正規職員となっています。

8. 職員1人あたりの1週間の勤務時間（単位：時間）

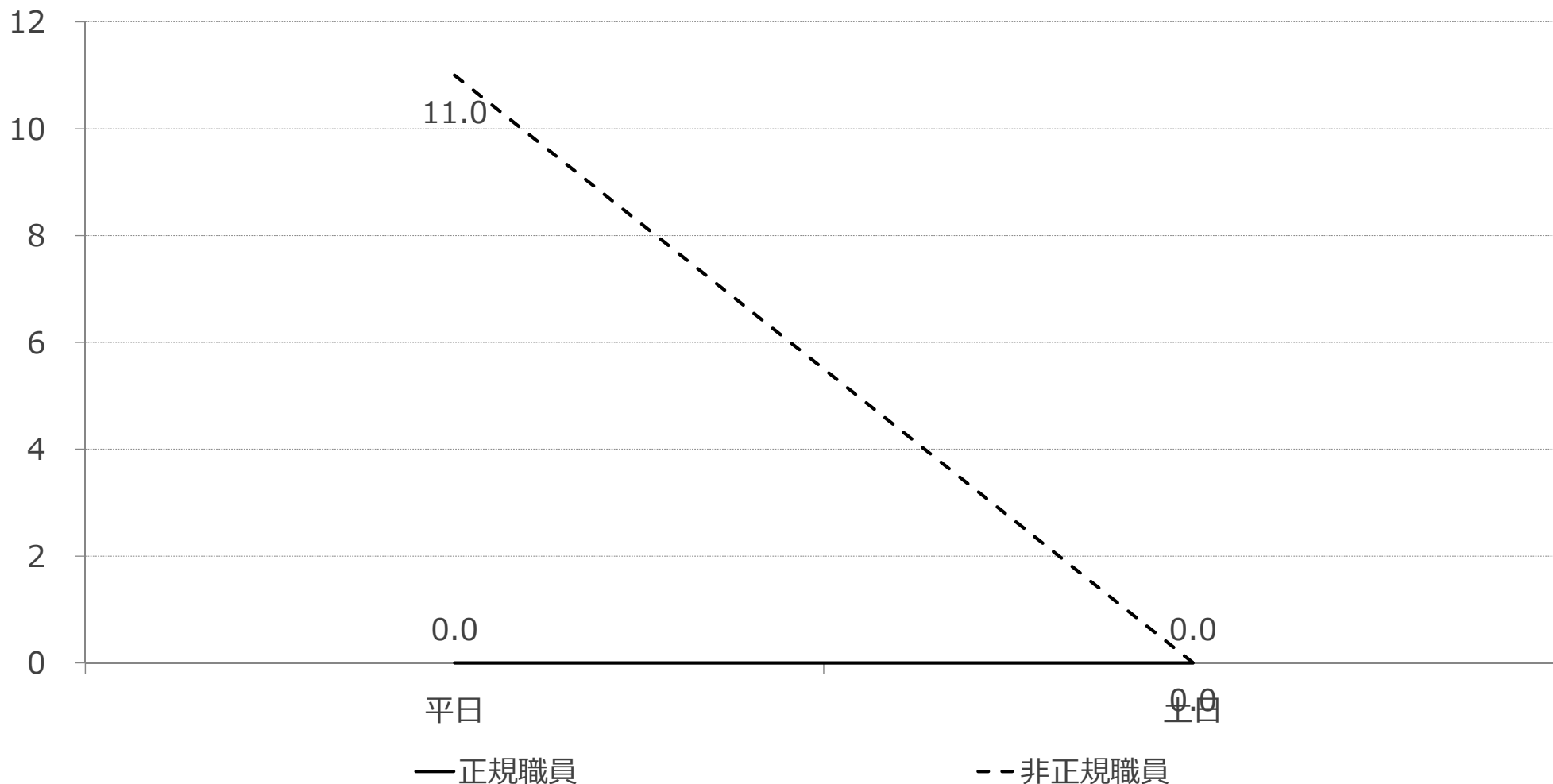


訪問系では、全ての方がパートタイムで勤務しており、比較的短時間での就労が可能なサービスと考えられます。

通所系では、雇用形態によって勤務時間の差がみられないことから、就労内容の差別化（見直し）が必要と考えられます。

施設では、雇用形態によって勤務時間の差がみられることから、正規職員と非正規職員との就労内容の差別化が図られており、フルタイム・パートタイム共に需要があると考えられます。

9. 平日・土日別の職員1人・1日あたり 訪問介護サービス提供時間（身体介護、単位：分）



平日では、非正規職員によるサービス提供はありますが、土日では、サービス提供がないため0%となっています。

10. 介護職員数の変化

サービス系統 (該当事業所数)	職員総数			採用者数			離職者数			昨年比		
	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計	正規職員	非正規職員	小計
全サービス系統(n=5)	21人	20人	39人	0人	2人	2人	0人	3人	3人	100.0%	95.2%	97.6%
訪問系(n=1)	0人	5人	5人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0.0%	116.7%	116.7%
通所系(n=1)	4人	3人	7人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	100.0%	75.0%	87.5%
施設・居住系(n=3)	17人	10人	27人	0人	1人	1人	0人	2人	2人	100.0%	90.9%	96.4%

訪問系では、離職者はいませんが1人の非正規職員の採用となっています。

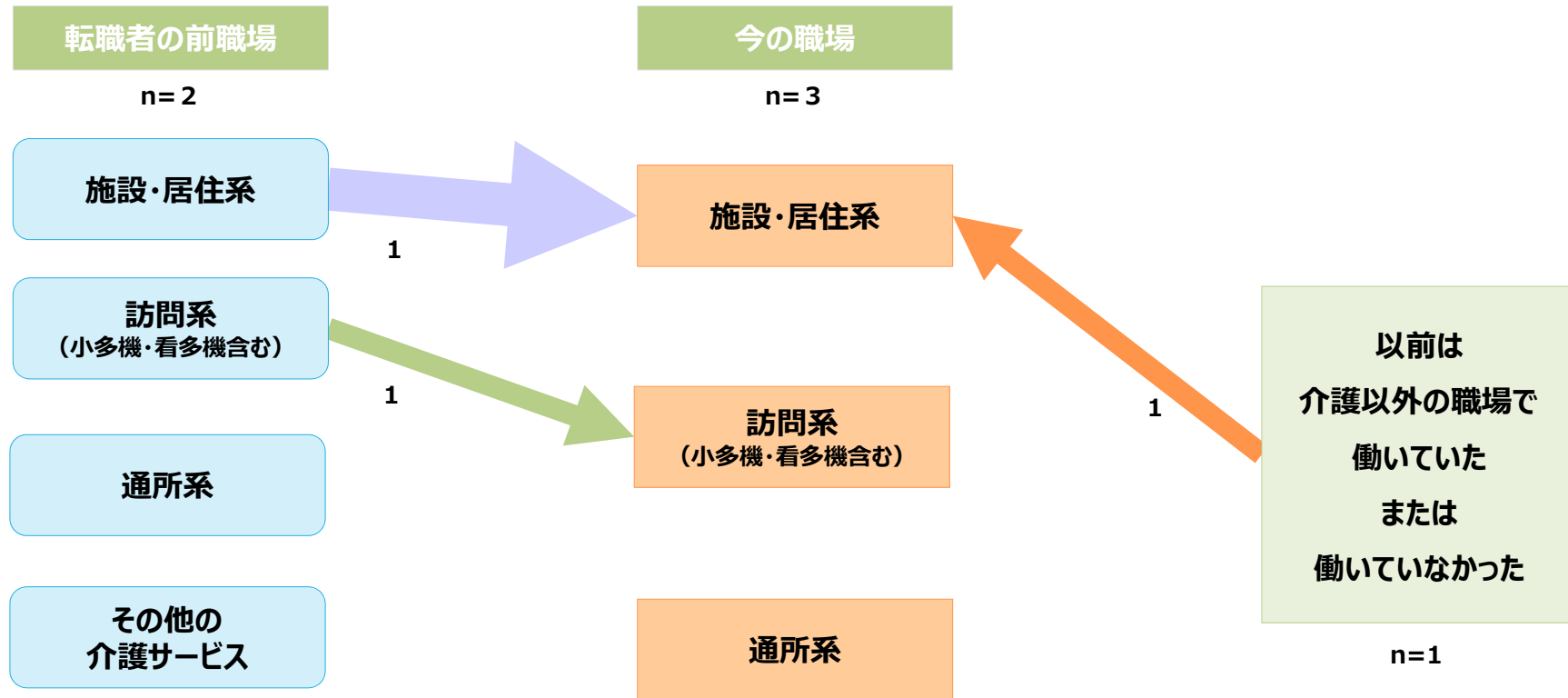
通所系・施設では、離職者数に対し採用数が下回っていることから、職員の負担が増えていると考えられます。採用が難しい状況下では、離職者を防ぐために処遇の改善を講じることが安定した雇用に繋がると考えられます。

1 1. 前の職場が介護事業所である職員の前の職場の場所

前の職場の場所	現在の職場							
	全サービス系統		訪問系		通所系		施設・居住系	
合計	2人	100.0%	1人	100.0%	0人	0.0%	1人	100.0%
同一市区町村	1人	50.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	100.0%
他の市区町村	1人	50.0%	1人	100.0%	0人	0.0%	0人	0.0%

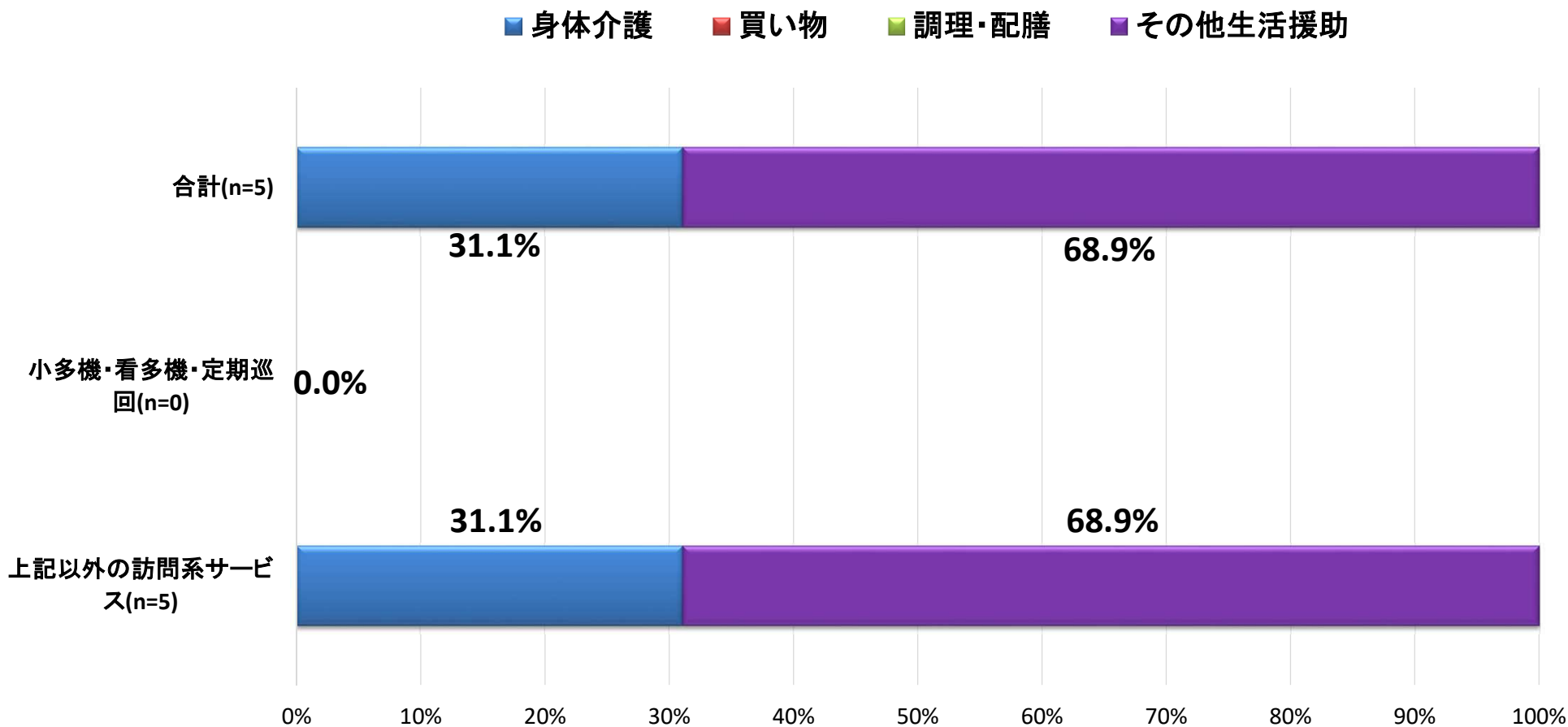
転職者は2人いますが、そのうち1人は町内の職場となっています。当町では、限られた介護人材を取り合う状況になりかねないため、介護職経験者の採用を検討する場合は、町外での周知が必要と考えられます。

1 2. 過去1年間の介護職員の職場の変化 (同一法人・グループ内での異動は除く)



職場の異動では、同一職種で異動する傾向がみられます。

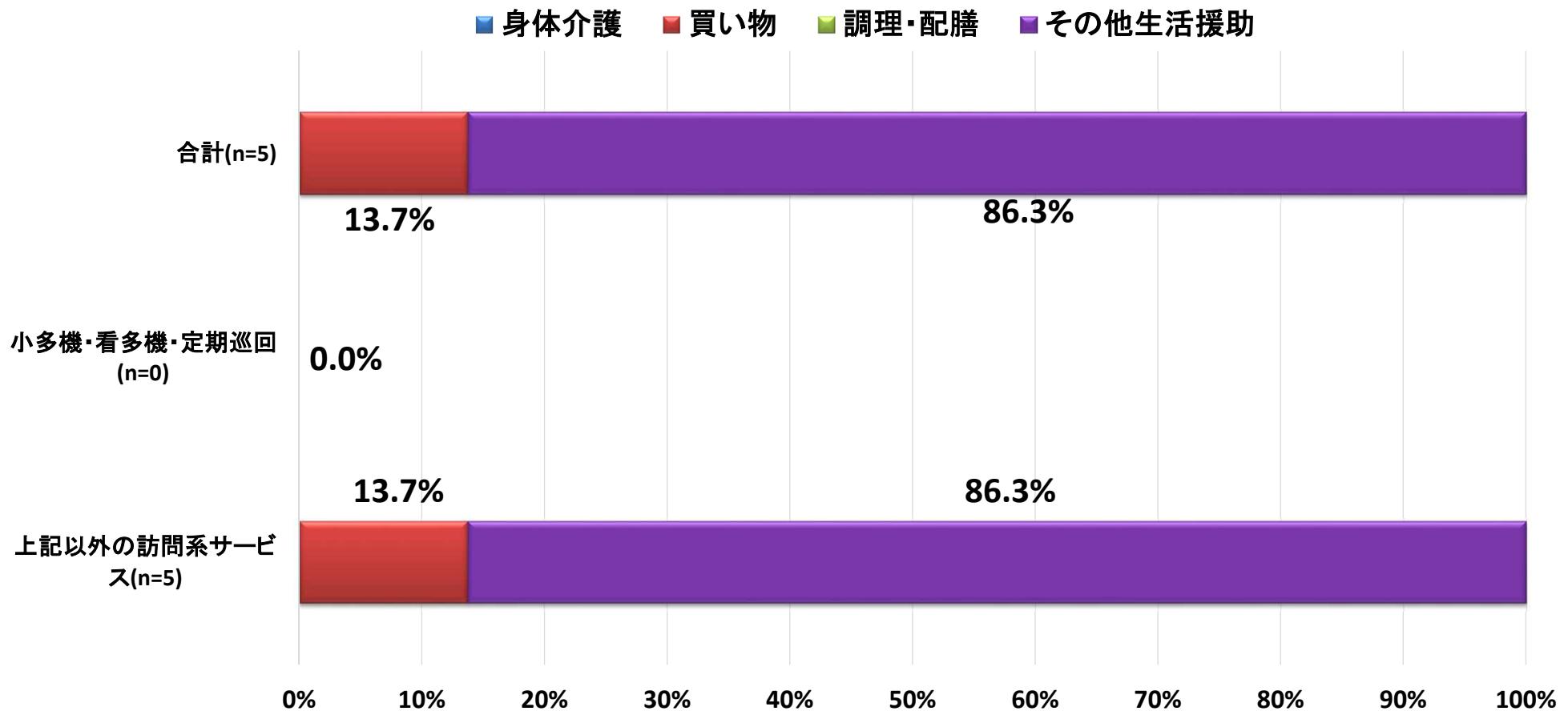
1 3 . 訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳（介護給付）



介護給付では、68.9%が「その他生活援助（掃除等）」で、31.1%が「身体介護」となっています。介護給付では、身体介護にかかるサービス提供時間が多いことがわかります。

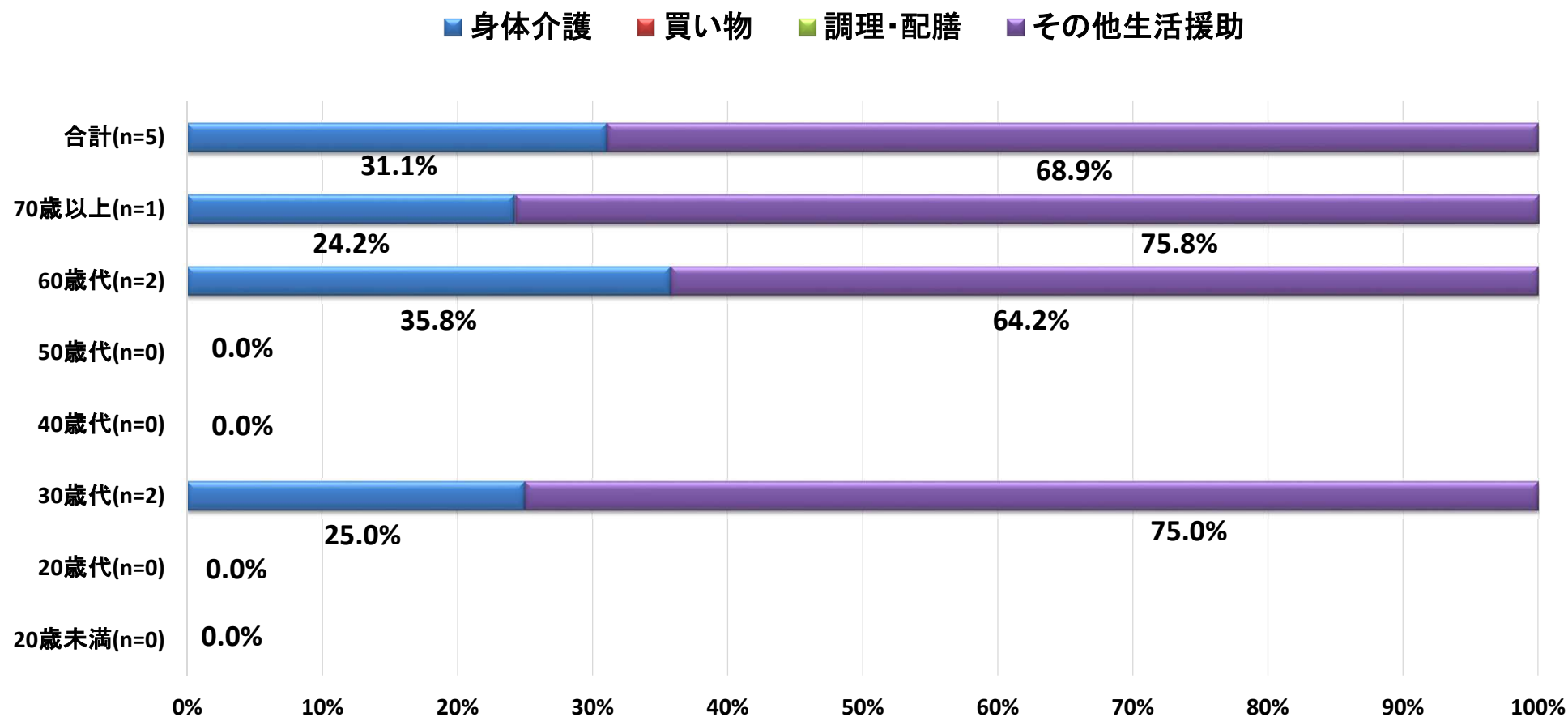
今後、老老介護や単身世帯が増えることにより、職員の負担が大きい身体介護の需要が増えることが予測されます。

1 4. 訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳（予防給付・総合事業）



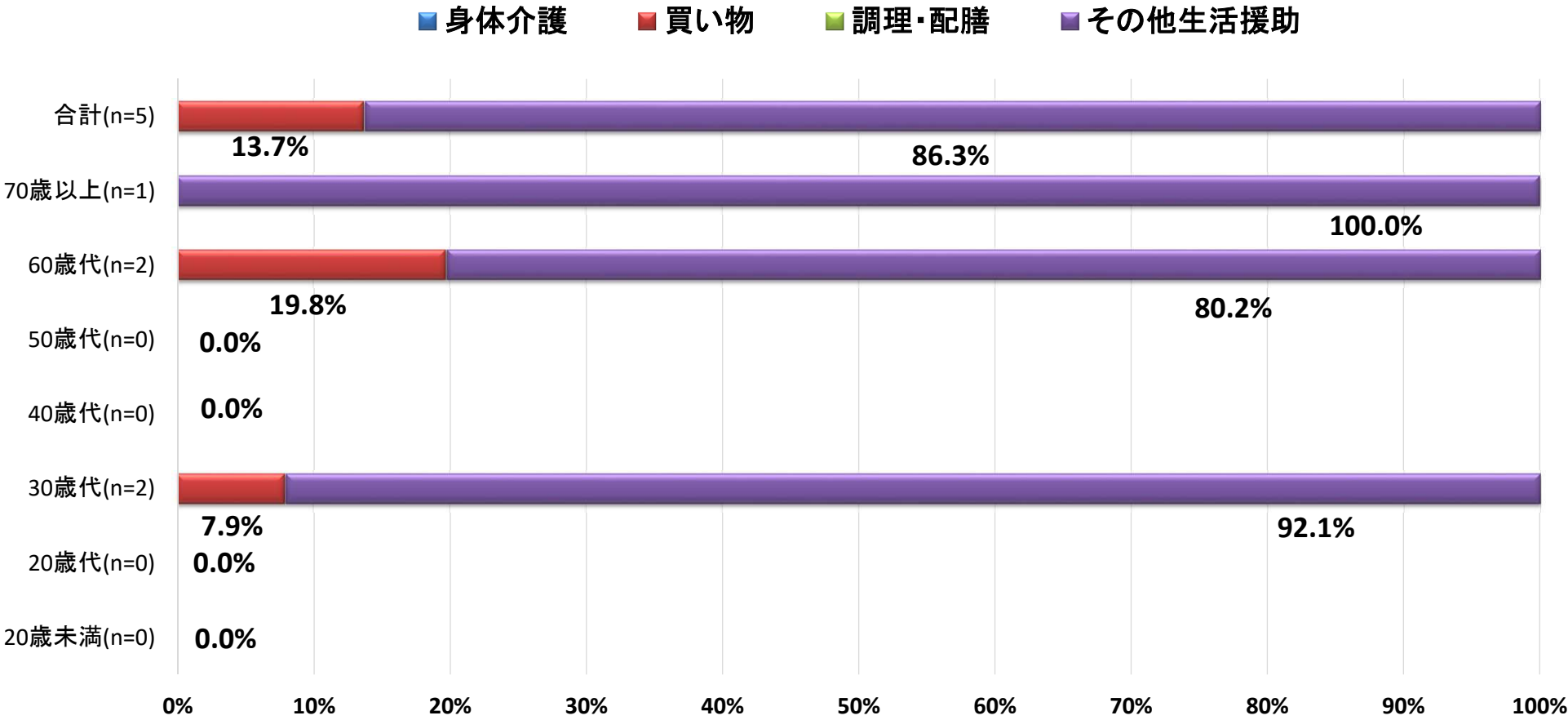
予防給付・総合事業では、約85%が「その他生活援助（掃除等）」で、約15%が「買い物」となっています。

1 5. 訪問介護員の年齢別のサービス提供時間の内容別の内訳（介護給付）



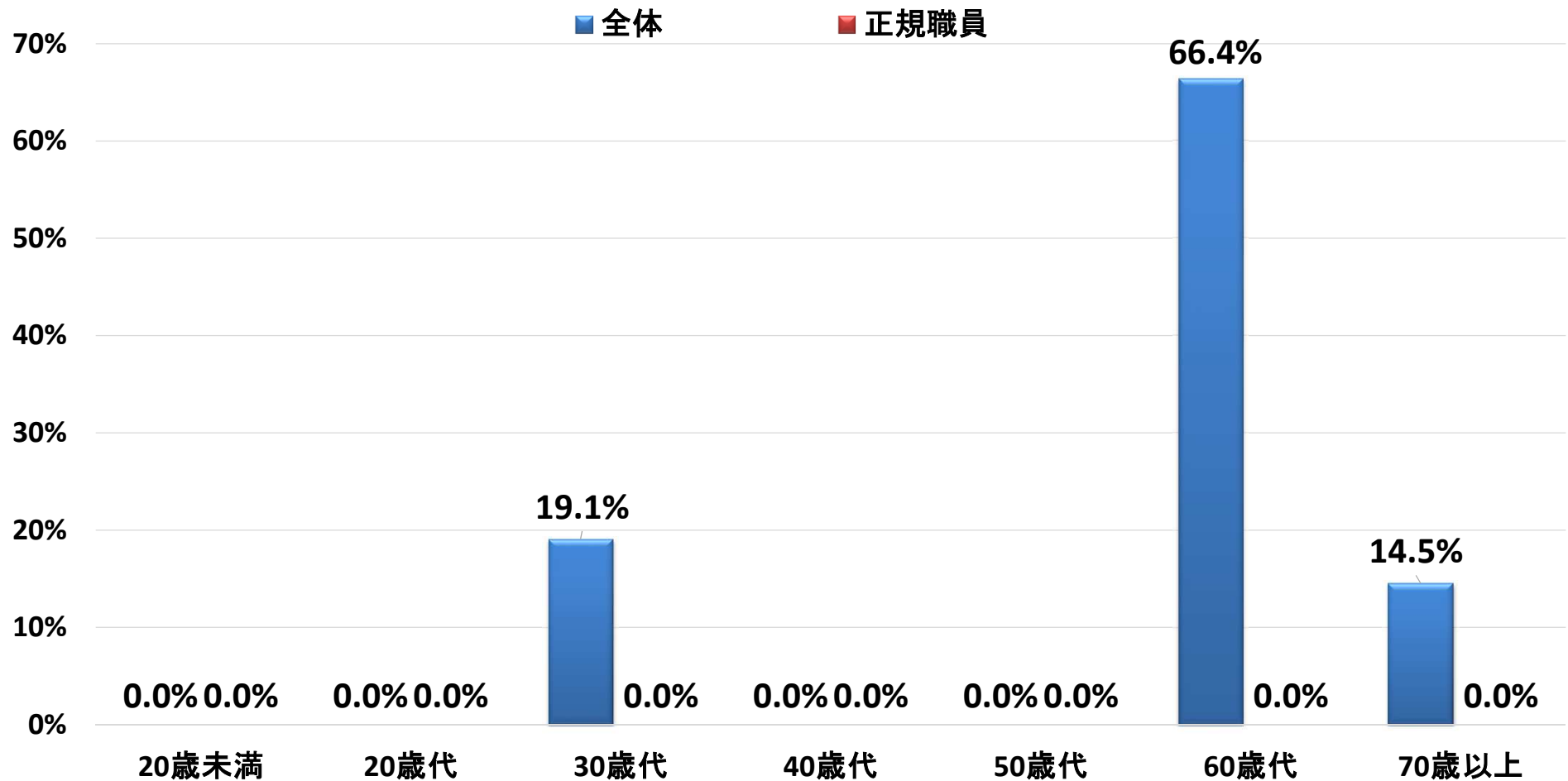
提供内容については、各年代とも同様の傾向を示しています。

1 6 . 訪問介護員の年齢別のサービス提供時間の内容別の内訳（予防給付・総合事業）



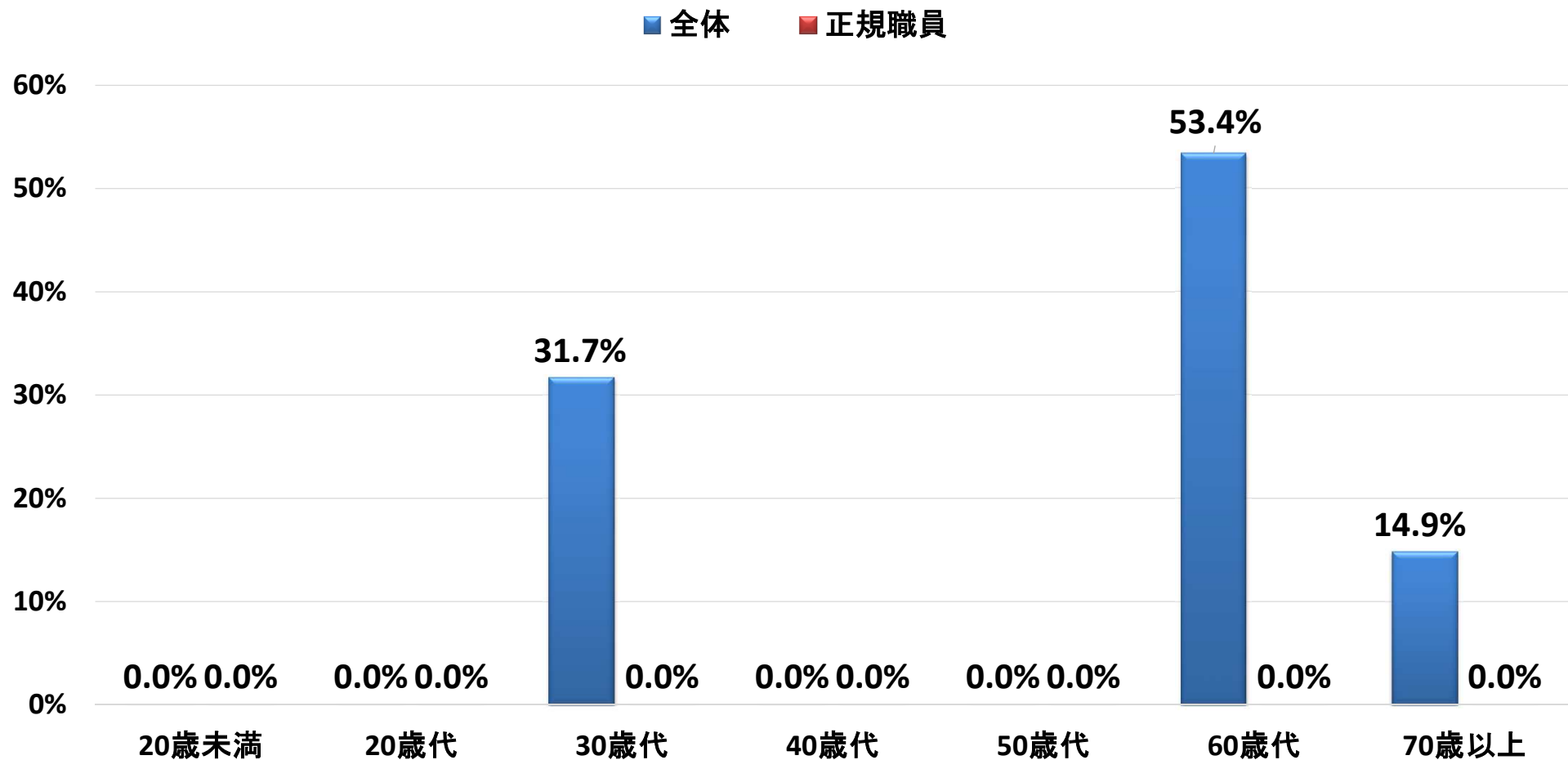
提供内容については、各年代とも同様の傾向を示しています。

17. 職員の年齢別の訪問介護提供時間（身体介護）



身体介護については、「60歳代」が約70%を占め、「30歳代」が約20%となっています。

18. 職員の年齢別の訪問介護提供時間（生活援助）



生活援助については、「60歳代」が約50%、「30歳代」が約30%となっています。